

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2021年12月23日

事業所名: 芦屋アフター・スクール

サービス種類: 放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指導訓練室や個室、屋外広場などを設置して、快適に過ごせるスペースを十分確保している。	○	引き続き、利用定員に応じた指導訓練室等のスペースを十分確保する。
	2 職員の適切な配置	人員基準を満たし、適切な職員配置を行っている。また、利用者の安全を最優先にし、サービスの質を低下させないよう、適切な体制を整えている。	○	引き続き、児童の人数・特性に合わせた職員の配置を行う。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	多目的トイレや手すりの設置、バリアフリー化によって障害の特性に応じた設備を整備している。	○	引き続き、障害の特性の応じた設備整備や環境への配慮を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(習慣))活動を推進し、快適な生活空間の確保に努めている。また、常時、手洗い・消毒・検温・換気・「密」の回避を実行し、感染症対策に万全を期している。	○	引き続き、コロナ感染対策を強化し、利用者が安心して過ごせる環境を整備する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員がPDCAサイクルに基づいて業務を遂行し、業務改善を積極的に進めた。		職員は、常に改善意識を持ち、PDCAサイクルに基づいて業務を遂行する。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	未実施		第三者による外部評価を活用した業務改善が実施できるよう、準備を進める。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員研修の年間計画を立て、毎月、テーマ別に研修を実施している。また、外部講師を招いて専門性を高める研修を実施している。		職員のキャリアに応じた研修を実施する。内部研修と外部研修を組み合わせる学びを深める機会を作り、職員の資質の向上を図る。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	本人や保護者のニーズを踏まえ、障害特性や課題を分析した上で支援計画を作成している。	○	本人や保護者から丁寧にアセスメントを行い、ニーズを把握した上で障害特性や課題分析をし、支援計画を作成する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	本人や保護者のニーズを踏まえ、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた支援計画を作成している。	○	子どもの状況に応じた個別活動と集団活動を組み合わせる計画を作成する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	本人や保護者のニーズを踏まえ、目標設定をし、具体的な支援内容を記載している。	○	本人や保護者のニーズを踏まえ、的確な目標設定をし、計画的且つ具体的な支援内容を記載する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全員が支援計画の内容を意識しながら、計画に沿って適切に支援を行っている。	○	職員全員が支援計画の内容を意識しながら、計画に沿って適切に支援を行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者が中心となって職員間で効果的な活動プログラムについてアイデアを出し合い、試行錯誤しながら新たな活動プログラムを立案している。	○	職員間でアイデアを出し合い、利用者が楽しく参加できる活動プログラムの充実を図る。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇中は、保護者の要望に応じて送迎の配慮等、柔軟に対応している。また、長期休暇に応じた独自のプログラムを用意している。	○	平日は、学校生活で疲れている利用者によりゆとりと過ごせる雰囲気づくりをし、活発に活動する利用者には、楽しい雰囲気づくりをする。長期休暇は、外出するなど通常日ではできない活動を取り入れて利用者のためにきめ細やかな支援を行う。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	インターネットなどを活用して情報収集し、利用者が楽しめる活動プログラムを立案している。制作や運動、音楽等、さまざまなプログラムメニューを用意している。	○	季節感のあるイベントや楽しく取り組めるプログラムを新たに立案し、より充実した活動プログラムを実施する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日朝礼を行い、当日の支援内容と役割分担を確認している。また、その都度ミーティングを行い、個別の支援について協議し、共通認識を持って支援を行っている。		朝礼時に支援内容や役割分担を明確にする。また、個別の支援については、その都度職員間で協議し、共通認識を持って支援する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に職員間で気づいた点や反省点などを話し合い、情報の共有化を速やかに行っている。		支援終了後に職員間で支援の振り返りと気付いた点などの情報共有を行う。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日、支援内容を記録し、職員全員が共有できるようにしている。記録することによって支援の振り返りと改善点を明確にしている。		毎日、支援終了後に支援内容(5W1H)を記録し、支援の検証及び改善を継続して実施する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、効果検証を行い、新たに作成する支援計画に反映させている。		定期的にモニタリングを実施し、効果検証を行い、新たに作成する支援計画に反映させる。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者及び子どもの状況に精通した職員が参画している。	児童発達支援管理責任者及び子どもの状況に精通した職員が参画する。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	円滑な移行支援のために福祉・教育機関との連携を図り、情報共有を行っている。	円滑な移行支援のために、更に福祉・教育機関との連携を図り、情報共有を行う。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	学校卒業後、障害福祉サービス事業所等に対して支援内容等の情報提供を十分に行っているとはいえない。	支援を継続させるために学校卒業後、利用者と保護者の同意を得た上で、障害福祉サービス事業所に対して必要な情報提供を行う。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	市内の児童発達支援センターと連携を図り、協力関係を築いている。発達障害者支援センターと連携を図り、月1回の頻度で、定期的に研修を実施している。	児童発達支援センターとの連携を強化し、更に協力関係を築く。発達障害者支援センターと連携し、定期的な研修を実施し、専門的な助言を受け、職員のスキルアップを図る。	
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の交流の場でのイベントに参加し、障害のない子どもと活動する機会を提供した。	△	放課後児童クラブや児童館などの社会資源を活用して障害のない児童と交流する機会を提供する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	未実施	△	事業所の行事に近隣の地域住民を招待し、交流が図れる場を設け、地域に開かれた事業運営を目指す。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に支援の内容や利用者負担等について分かりやすく説明している。	○	保護者に対して支援の内容や利用者負担等について丁寧に説明し、同意を得て契約を結ぶ。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期的に個別面談を実施し、個別支援計画書を提示しながら丁寧に説明している。	○	引き続き、定期的に個別面談を実施し、個別支援計画書を提示しながら丁寧に説明する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	未実施	△	家族支援として、保護者向けセミナーの開催やペアレントトレーニングの実施を検討する。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	子どもの発達の状況や課題について、連絡帳(事業所⇄家庭)や送迎時等で保護者と互いに情報交換し、共通理解を徹底している。	○	事業所と家庭との連携を重視し、互いに情報共有して共通理解のもと、支援を実施する。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談があれば、話をよく聞き、相談に対して適切な対応と必要な助言に努めている。	○	保護者から相談があれば、相談内容をよく聞き、相談の主訴に沿った適切な対応と必要な助言を実施する。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	未実施	△	保護者同士の連携を図るために、次年度に保護者会を実施する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情の対応について説明している。苦情があった場合は、迅速に対応している。	○	契約時に苦情の対応について丁寧に説明する。苦情があった場合は、原因を究明し、迅速かつ適切に対応する。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	障害のある子どもや保護者に対して意思の疎通や情報伝達がスムーズに行えるよう、工夫して対応している。	○	障害のある子どもや保護者に対して意思の疎通や情報伝達がスムーズに行えるよう、工夫して対応する。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月1回の頻度で会報(アフターだより)を発行して情報提供している。その他、必要に応じて保護者宛に通知で発信している。	○	引き続き、月1回の頻度で会報(アフターだより)を発行して情報提供する。また、必要に応じて保護者宛に通知で発信する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に個人情報及び写真掲載の可否について同意書を取得している。個人ファイルは、鍵付き書庫で適切に保管している。	○	契約時に個人情報及び写真掲載の可否について同意書を取得する。個人ファイルは、鍵付き書庫で適切に保管する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○	作成した各種マニュアル(緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル)は、職員に周知し、常時閲覧できる状態にする。保護者に対しては、契約時に各種マニュアルを作成していることを説明する。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○	引き続き、年1回、館内全体での防災訓練を実施する。また、事業所での訓練を想定(火災、津波、地震)を変えて、定期的の実施する。
	3	虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応		虐待防止マニュアルを職員に周知徹底している。また、全職員が虐待防止に関する研修(法人内、外部機関主催)に参加し、適切な対応を行った。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載		引き続き、身体拘束の研修を実施する。やむを得ず身体拘束を行う場合は、マニュアルに沿って適切に対応する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応		契約時にアレルギーの有無を確認し、有る場合は、検査結果や医師の指示書を確認している。また、アレルギーのある児童に対しては、他児との接触を避けるために環境整備を行った。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		ヒヤリハットの事例が生じた場合は、報告書を作成し、職員間で原因と改善点について共有している。